

令和5年度クロスボウ初心者講習会開催計画

クロスボウ初心者講習会とは

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の2第1項の規定により、これからクロスボウを所持し、競技等の標的射撃をしたいと考えている人を対象とした講習会です。

この講習会を受講し、考査に合格しなければクロスボウを所持することは出来ません。

講習会概要

開催日程：第1回 令和5年 8月18日（金）
：第2回 令和5年12月15日（金）

講習会場：群馬県警察本部

受付時間：午前9時00分から午前9時15分まで
警察本部1階正面玄関

講習開始：午前9時30分より開始（昼食休憩午後0時～午後1時）
（考査を含めて、午後4時30頃終了予定）



- ・講習会当日は「クロスボウ取扱読本」と筆記用具を持参してください。
- ・駐車場は県庁県民駐車場(無料)をご利用ください。受付時に駐車券を確認します。

講習会申込方法

住所地を管轄する警察署の生活安全課窓口にてお申し込みください。

申込時に必要なもの

- ・講習受講申込書（県警ホームページよりダウンロードしてください。）
- ・写真
- ・申請手数料（群馬県証紙6,900円）

申込期限：第1回 令和5年8月10日（木）
：第2回 令和5年12月8日（金）

警察署の窓口受付時間は午前9時00分から午後4時00分までです。（土日祝日を除く）
※申込を円滑に行うため、住所地を管轄する警察署に事前の連絡をお願い致します。

講習会受講者へのお願い

講習会に参加される方は以下の内容にご協力ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の情勢により、会場や日程の変更又は中止をすることがあります。（※1）
- ・熱が出ている方（新型コロナウイルス感染症が疑われる方又は陽性者との濃厚接触が疑われている、体調不良等）は講習への参加が出来ません。（※2）
- ・情勢によりマスクの着用をお願いする場合があります。

※1 会場や日程が変更となった場合は、県警ホームページでご案内しています。最新情報はホームページでご確認ください。

※2 体調不良、感染が疑われていることを理由に講習会を欠席する場合は、後日に講習を振替えることができます。

お問い合わせ先：群馬県警察本部生活安全企画課(代表：027-243-0110)又は各警察署生活安全課